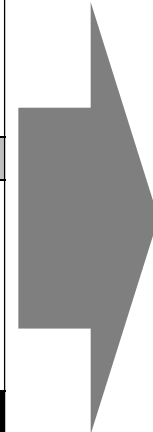


2-1 リサイクルの推進

【 前 回 】

◎現状／課題
(現 状)
<p>○燃やすごみの中にプラマーク容器包装等のリサイクルが可能な資源物が排出されているなど、家庭系・事業系ともにごみに資源物が混在している状況が見られる。</p> <p>○生ごみのリサイクルとして、家庭系については段ボールコンポストによる堆肥化や地域の生ごみ堆肥化事業などを、事業系については堆肥化処理を実施している。</p> <p>○事業系ごみについては、平成 26 年度の新・事業系廃棄物処理ガイドラインの作成により大幅な減量を達成したが、平成 27 年度以降は可燃ごみ・不燃ごみともに増加傾向である。</p> <p>○令和元年 5 月に国は、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための「プラスチック資源循環戦略」を策定した。</p>
(課 題)
<p>○家庭系生ごみのリサイクルについて様々な事業を実施しているが、費用対効果の検証や、3Rの優先順位を踏まえた施策の整理が必要である。</p> <p>○事業用大規模建築物（排出事業者）への訪問指導については、条例上の義務付けや訪問指導等で適正な分別やリサイクルを推進しているものの、効果的な減量に至らない状況である。</p>
◎今後の方向性
<p>○生ごみリサイクルについては、食品リサイクル法の趣旨のもと、リデュースとの整合性や効率性、最新の動向を踏まえつつ推奨していく。</p> <p>○事業系ごみについては、事業系廃棄物処理ガイドラインに沿った適正処理を促すことで、ごみの減量を推進する。なお、必要に応じてガイドラインの見直しを行う。</p> <p>○事業者がごみの減量に取り組むためより効果的な手法を検討する。</p> <p>○事業用大規模建築物の適正な分別状況等の確認を行うため、訪問指導を継続する。</p> <p>○国のプラスチック資源循環戦略の趣旨のもと、家庭ごみ指定袋についてバイオマスプラスチックの導入を検討する。</p>



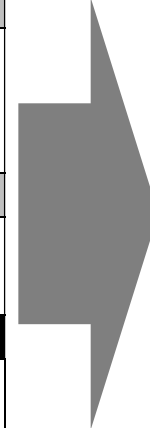
【 修 正 】

◎現状／課題
(現 状)
<p>○本市のリサイクル率は、平成 29 年度実績において 26.4%と政令市中第 2 位であるが、現計画の目標（平成 31 年度：30.9%）は達成できない見込み。</p> <p>○燃やすごみの中にプラマーク容器包装等のリサイクルが可能な資源物が排出されているなど、家庭系・事業系ともにごみに資源物が混在している状況が見られる。</p> <p>○生ごみのリサイクルとして、家庭系については段ボールコンポストによる堆肥化や地域の生ごみ堆肥化事業などを実施しているほか、学校給食残さを堆肥化処理している。</p> <p>○事業系ごみについては、平成 26 年度の新・事業系廃棄物処理ガイドラインの作成により大幅な減量を達成したが、平成 27 年度以降は可燃ごみ・不燃ごみともに増加傾向である。</p> <p>○令和元年 5 月に国は、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための「プラスチック資源循環戦略」を策定した。</p>
(課 題)
<p>○家庭系生ごみのリサイクルについて様々な事業を実施しているが、費用対効果の検証や、3Rの優先順位を踏まえた施策の整理が必要である。</p> <p>○事業用大規模建築物（排出事業者）への訪問指導については、条例上の義務付けや訪問指導等で適正な分別やリサイクルを推進しているものの、効果的な減量に至らない状況である。</p>
◎今後の方向性
<p>○生ごみリサイクルについては、食品リサイクル法の趣旨のもと、リデュースとの整合性や効率性、最新の動向を踏まえつつ推奨していく。</p> <p>○事業系ごみについては、事業系廃棄物処理ガイドラインに沿った適正処理を促すことで、ごみの減量を推進する。なお、必要に応じてガイドラインの見直しを行う。</p> <p>○事業者がごみの減量に取り組むため、より効果的な手法を検討する。</p> <p>○事業用大規模建築物の適正な分別状況等の確認を行うため、訪問指導を継続する。</p> <p>○国のプラスチック資源循環戦略の趣旨のもと、家庭ごみ指定袋についてバイオマスプラスチックの導入を検討する。</p>

2-2 古紙類の分別推進

【 前 回 】

◎現状／課題
(現 状)
○平成 30 年度のごみの組成調査の結果、家庭系燃やすごみのうち 12.9%、事業系可燃ごみのうち 14.4%存在している。分別が徹底されていればリサイクル可能な古紙類である。 ○雑がみへの禁忌品の混入が多く見られ、雑がみの品質が低い。
(課 題)
○リサイクル可能な古紙類をごみに混入させず古紙類として排出してもらうため、古紙リサイクルの意義について継続的な広報が必要である。
◎今後の方向性
○家庭系古紙類の分別については、分かりやすい分別方法や、リサイクル可能な紙類の種類を継続的に周知することで意識の定着を図るなど、これまでよりも強化した取り組みを実施する。 ○事業系の古紙類の資源化については、今後も引き続き廃棄物処理施設における古紙搬入規制を徹底し、資源化を促す取り組みを継続する



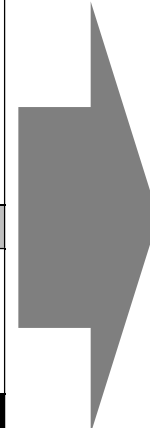
【 修 正 】

◎現状／課題
(現 状)
○平成 30 年度のごみの組成調査の結果、家庭系燃やすごみのうち 12.9%、事業系可燃ごみのうち 14.4%存在している。分別が徹底されていればリサイクル可能な古紙類である。 ○雑がみへの禁忌品の混入が多く見られ、雑がみの品質が低い。
(課 題)
○リサイクル可能な古紙類をごみに混入させず古紙類として排出してもらうため、古紙リサイクルの意義について継続的な広報が必要である。
◎今後の方向性
○家庭系古紙類の分別については、分かりやすい分別方法や、リサイクル可能な紙類の種類を継続的に周知することで意識の定着を図るなど、これまでよりも強化した取り組みを実施する。 ○事業系の古紙類の資源化については、今後も引き続き廃棄物処理施設における古紙搬入規制を徹底し、資源化を促す取り組みを継続する

2-3 資源物排出機会の提供

【 前 回 】

◎現状／課題
(現 状)
○ごみ集積場からの収集とは別に回収拠点を設ける拠点回収や、民間業者が自宅から引き取りを行うサービスと提携し、資源物の排出機会を複数提供している。 ・拠点回収：ペットボトル、乾電池、古紙類、古布・古着、小型家電、廃食用油等 ・宅配便回収業者との連携：小型家電（パソコン含む） ○古紙類、古布を対象に実施している集団資源回収事業は、多様な主体が取り組むリサイクル活動として定着してきているほか、実施団体に交付する奨励金は、団体の活動資金として役立っている。
(課 題)
○拠点回収は、場所により排出量にばらつきがあることから、どこで、何を回収しているかと言った情報提供の充実を図る必要がある。
◎今後の方向性
○ごみから資源物へと排出する意識を変える取り組みは重要であることから、今後も資源物として排出しやすい環境整備に努める。 ○拠点回収や集団資源回収といった、資源物を排出する機会の提供につながる事業を継続しつつ、資源物の多様な排出方法についてさらなる周知を進める。 ○拠点回収については、拠点の配置や回収品目の適正化、民間事業者等が独自に実施する資源物回収との連携等、より効率的な実施ができるよう今後のあり方を検討する。



【 修 正 】

◎現状／課題
(現 状)
○ごみ集積場からの収集とは別に回収拠点を設ける拠点回収や、民間業者が自宅から引き取りを行うサービスと提携し、 多様な資源物の排出機会を提供 している。 ・拠点回収：ペットボトル、乾電池、古紙類、古布・古着、小型家電、廃食用油等 ・宅配便回収業者との連携：小型家電（パソコン含む） ○古紙類、古布を対象に実施している集団資源回収事業は、多様な主体が取り組むリサイクル活動として定着してきているほか、実施団体に交付する奨励金は、団体の活動資金として役立っている。
(課 題)
○ 多様な資源物の排出機会を提供しているが、 どこで、何を回収しているかと言った情報提供の充実を図る必要がある。 ○拠点回収は、場所により排出量に 多寡 があることから、 適正な配置等の検討をする必要がある。
◎今後の方向性
○ごみから資源物へと排出する意識を変える取り組みは重要であることから、今後も資源物として排出しやすい環境整備に努める。 ○拠点回収や集団資源回収といった、資源物を排出する機会の提供につながる事業を継続しつつ、資源物の多様な排出方法についてさらなる周知を進める。 ○拠点回収については、拠点の配置や回収品目の適正化、民間事業者等が独自に実施する資源物回収との連携等、より効率的な実施ができるよう今後のあり方を検討する。